

# 患者さまへ、

## お薬に関するお願い

当院では、患者負担の軽減及び医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

医薬品の採用においては、品質・安全性等を収集・評価し決定しておりますが、一部の医薬品では十分な供給が難しい状況が続いています。

以上のような状況から、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなるよう、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合や治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。変更にあたりご不明な点やご心配なことがございましたら、当院職員までご相談ください。

### ※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ成分を持つ医薬品のことです。医薬品の開発に要する費用が少なく済むため、先発医薬品に比べ安価であり、使用することで医療費を少なくすることが期待できます。

### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を記載して処方することです。